

平成26年7月  
東北厚生局

## 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」制度説明会 実施要領

### 1 目 的

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」（再生医療新法）については、平成25年11月に公布され、平成26年11月を目途に施行される予定である。これに伴い、再生医療等を提供しようとする者（再生医療等提供機関）や特定細胞加工物の製造をしようとする者（特定細胞加工物製造事業者）へ向けて、講ずべき手続きや措置及び製造の許可等の制度等を周知し、法に基づく再生医療等の提供が迅速かつ安全に実施されることを目的とする。

### 2 主 催 者

厚生労働省東北厚生局

### 3 開催日時

平成26年9月25日（木）午後2時～午後4時30分

### 4 開催場所

仙台市青葉区花京院1-1-20  
花京院スクエア15階 花京院スクエア会議室（A）  
※100名程度収容

### 5 内 容 等

再生医療新法等に基づく必要な手続き等、新たな制度について厚生労働省医政局研究開発振興課から説明する。

### 6 対 象 者

再生医療等を提供しようとする病院又は診療所の管理者等の職員、特定細胞加工物の製造をしようとする施設又は事業者の職員、関係機関・団体の職員

### 7 参加申込み方法等

参加希望者は、当局ホームページの「再生医療等の安全性の確保等に関する法律制度説明会参加申込フォーム」から申し込んでください。

（URL：<http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/iji/saisei.html>）

また、原則、上記の申込をもって参加の決定としますが、申込者数が収容人員を超えた場合は、参加者の調整を行うことがあります。

※ 参加申込受付後に、受付番号の付されたメールが返信されるので、プリントアウトのうえ、当日持参してください。（受信したメールの画面等の提示でも可）

## 8 個人情報について

参加希望者から入手した個人情報は、本説明会開催（参加登録）のみに利用し、漏えい、滅失又はき損等の無いよう厳重に管理する。

## 9 経費について

本説明会参加に要する経費は参加者の負担とする。

## 10 その他

本説明会とは別に、再生医療新法に関する省令(案)に係るパブリックコメント（意見公募）開始後に、一般社団法人日本再生医療学会が、再生医療新法等に係る説明会を開催する予定との事です。

[問い合わせ先]

〒980-8426

仙台市青葉区花京院1-1-20

花京院スクエア13階

東北厚生局健康福祉部医事課

再生医療等推進係

TEL 022-726-9263

FAX 022-380-6022

E-mail : rm-tohoku@mhlw.go.jp

## < 説明会会場案内 >

【開催日時】平成26年9月25日（木）午後2時～午後4時30分  
※受付は30分前より行います。

【会場】宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20  
花京院スクエア15階 花京院スクエア会議室（A）  
※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

### 【アクセス】

- ・ JR「仙台駅」青葉通り中央口より、駅前通りを北に直進、徒歩6分（パルコから約300メートル北側「花京院スクエア」15階）
- ・ 花京院スクエア1階ロビーから、高層階行き（13F～23F）のエレベーターをご利用ください。

